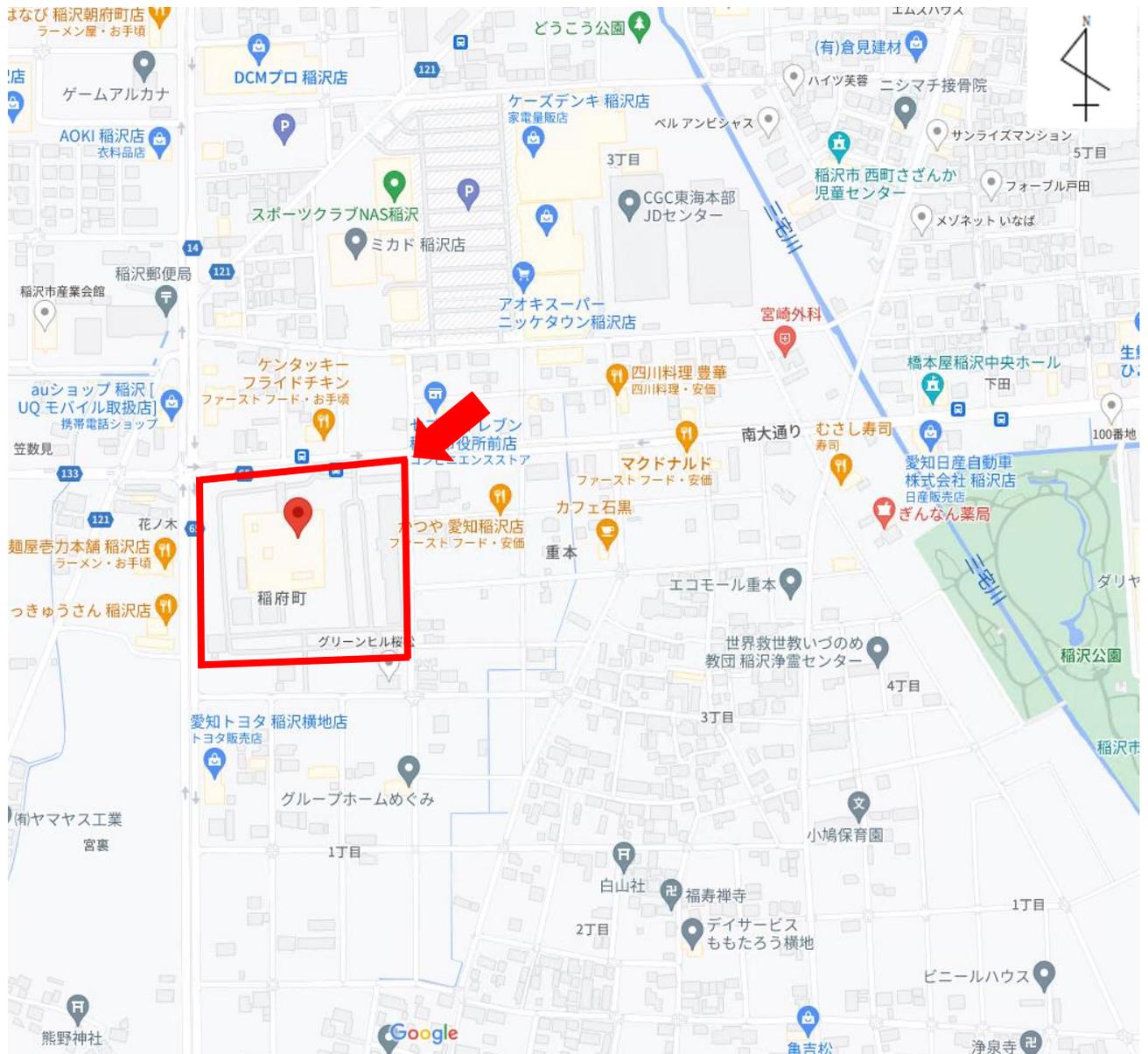


## (1) 工事場所の位置図 (記入例)

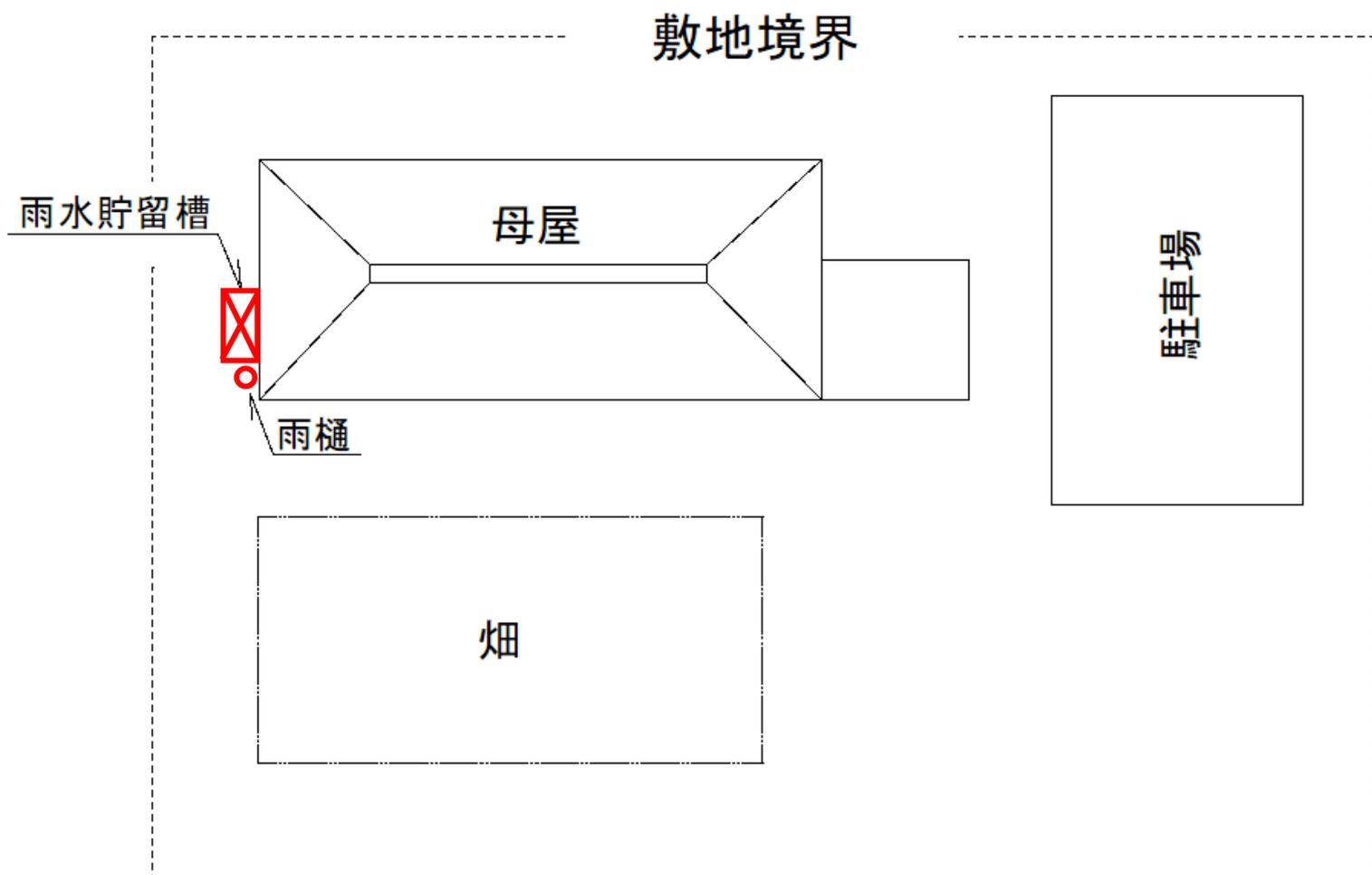


### <注意点>

- ・工事場所が分かる案内図とします。
- ・地図は任意で、ゼンリン住宅地図・Google Map等の写しに赤色で示したもので可とします。

## (2) 工事の図面（配置平面図等）

(記入例)



### <注意点>

- ・接続する雨樋の位置及び雨水貯留槽の設置予定位置が分かる図面とします。
- ・設置場所となる建築物の設計図・見取り図等の写しに雨水貯留槽の設置予定位置を赤色で示したのも可とします。
- ・手書きの図面も可とします。
- ・建築物の写真を撮影し、そこへ書き込むような形のもの不可とします。

### (3) 工事見積書の写し

#### 【業者へ依頼する場合】

・材料費、設置工事費が明記されている見積書を作成してもらい、その写しをご提出ください。

#### 【ご自身で設置する場合】

・購入前に雨水貯留槽(雨水タンク)の本体費及びその他設置に必要な材料費(パイプ・ネジ等)が分かる見積書を購入先へ作成してもらい、その写しをご提出ください。

※既に購入してしまっている場合は、補助対象外となるためご注意ください。

## (4) 構造図

### 【業者へ依頼する場合】

・雨水貯留槽(雨水タンク)の貯留量や構造が分かる図面を作成してもらい、原本または写しをご提出ください。

・貯留量及び構造が明記されているものであれば、カタログ(取扱説明書)の原本または写しでも可とします。

### 【ご自身で設置する場合】

・貯留量及び構造が明記されているカタログ(取扱説明書)の原本または写しをご提出ください。

※個人で設置される場合は、基本的に手書きの図面ではなく、カタログ(取扱説明書)を提出してください。

## (1) 工事の請求書又は領収書の写し

### 【業者へ依頼する場合】

・設置工事の請求書又は領収書の写しをご提出ください。

※どちらを提出しても構いません。

### 【ご自身で設置する場合】

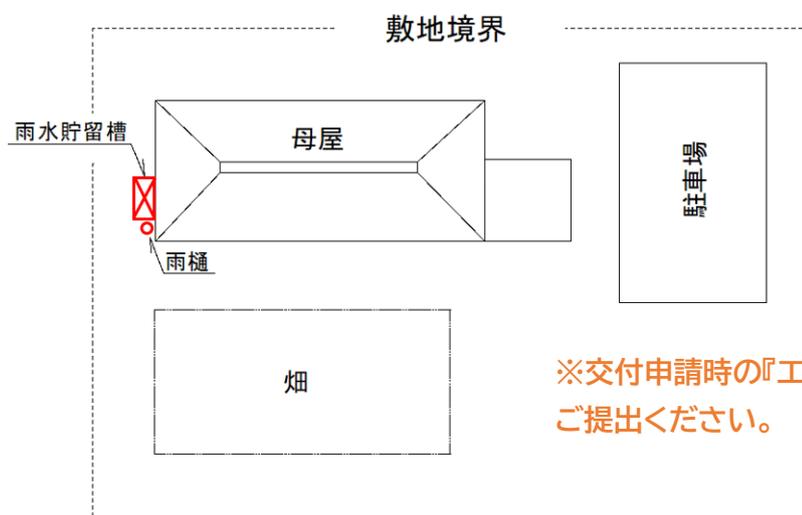
・購入時に領収書(レシートも可)を受領し、その写しをご提出ください。

※領収書(レシート)の金額が、交付申請時に提出した見積書の金額と一致していることをご確認ください。

※また、購入時に請求書を発行している場合は、その写しの提出でも構いません。

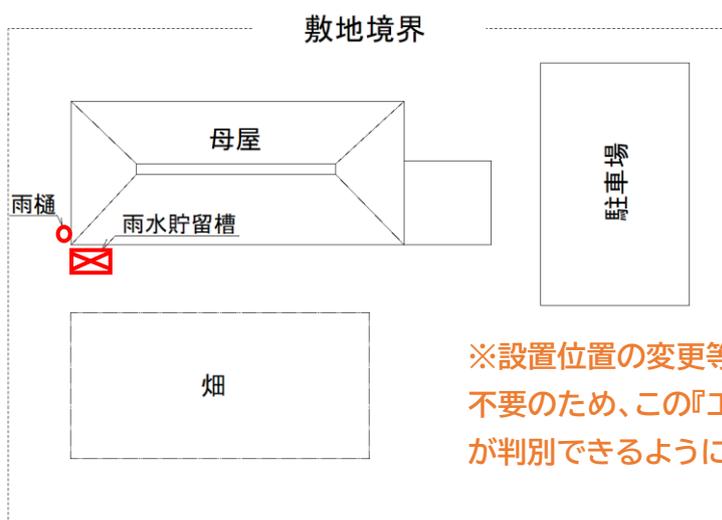
## (2) 工事完了図面 (記入例)

< 交付申請時から変更がない場合 >



※交付申請時の『工事の図面』をそのままご提出ください。

< 交付申請時から変更がある場合 >



※設置位置の変更等、軽微なものは変更申請不要のため、この『工事完了図面』で変更内容が判別できるようにしてください。

< 注意点 >

- ・交付申請の際に提出した『工事の図面』と同じものでも可とします。(設置位置の変更があった場合は、図面を書き換えてください。)
- ・接続する雨樋の位置及び雨水貯留槽の設置位置が分かる図面とします。
- ・設置場所となる建築物の設計図・見取り図等に雨水貯留槽の設置位置を赤色で示したのも可とします。
- ・手書きの図面も可とします。
- ・建築物の写真を撮影し、そこへ書き込むような形のもの不可とします。

### (3) 工事完了写真

#### 【業者へ依頼する場合】

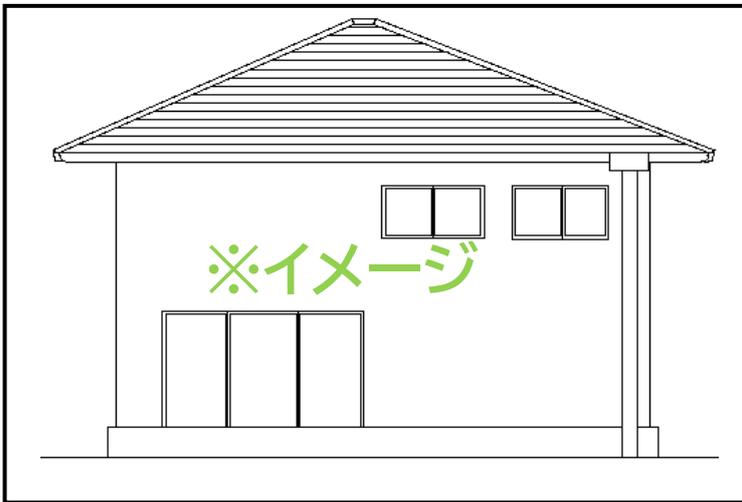
- ・設置前及び設置後の現場写真を撮影し、ご提出ください。

※設置前の写真も必要となるためご注意ください。

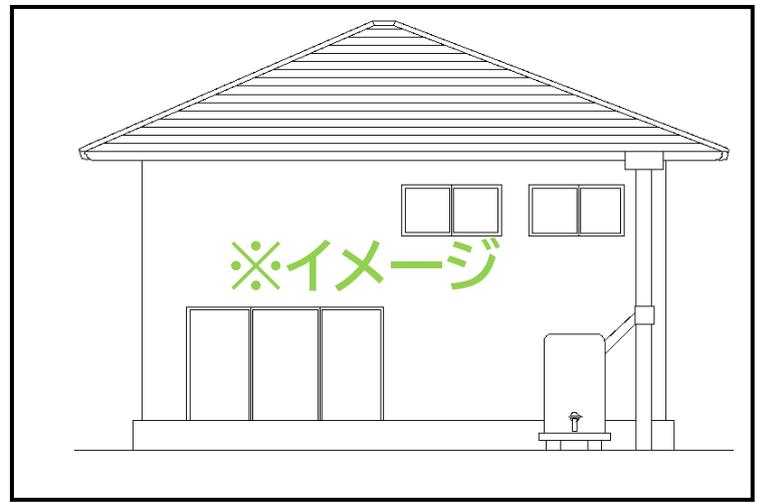
#### 【ご自身で設置する場合】

- ・上記に同じ。

<設置前 (写真)>



<設置後 (写真)>



#### <注意点>

- ・設置前・設置後ともに、必ず写真にてご提出ください。
- ・図面や手書きのイラスト等は不可とします。
- ・雨水貯留槽(雨水タンク)の設置位置が判別できる写真としてください。